

## 青空の下、待望のスキー教室！

西栗倉小学校スキー教室より



- 今月号の広報
- 2 | 議会だより
- 5 | SDGs 未来都市にしあわくら
- 6 | 総合振興計画アンケート結果
- 10 | 申告相談のお知らせ
- 14 | にしあわくらっ子
- 16 | あわくら会館・図書館





# 令和2年 12月定例議会

## ○今回の補正予算

| 会計     | 補正額    | 補正後の総額    | 主な内容         |
|--------|--------|-----------|--------------|
| 一般     | 7654万円 | 41億4046万円 | ふるさと寄附金事業    |
| 国保     | 39万円   | 2億4358万円  | 一般被保険者高額医療養費 |
| 診療所    | 109万円  | 6874万円    | 薬品・医療用消耗品    |
| 後期高齢   | 23万円   | 2028万円    | 一般経常管理       |
| 介護保険   | 0万円    | 2億8250万円  |              |
| 介護サービス | 0万円    | 1159万円    |              |
| 簡易水道   | 342万円  | 1億771万円   | 一般職員人件費      |
| 農業集落排水 | 0万円    | 8465万円    |              |
| 森林管理   | 0万円    | 1億253万円   |              |

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

- 【事務事業監査報告】
  - ①西栗倉村社会福祉協議会
  - ②株式会社あわくらグリーンリゾート
- 【条例改正】
  - ・西栗倉村職員の給与に関する条例の一部改正
- 【契約の締結】
  - ・令和2年度西栗倉村学校情報機器購入事業
- 契約方法：指名競争入札
- 相手方：株式会社ライズズオカヤマ美作営業所
- 金額：869万円
- 【指定管理者の指定】
  - ・あわくら温泉元湯株式会社 nodyu
- 【補正予算】
  - 上段のとおり、9会計の補正予算を可決。

## 12月11日実施 12月定例会の主な内容

### 【報告】

- ・例月出納検査報告（8・9・10月）
- ・各組合議会の報告
  - 勝英衛生施設組合議会
  - 美作養護老人ホーム組合議会
- ・事務事業監査報告

### 【一般質問】

- ・一般質問（2件）

### 【議案】

- ・条例改正（1件）
- ・西栗倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・契約の締結（1件）
- ・指定管理者の指定（1件）
- ・補正予算（9件）

## 村長 所信表明（抜粋）

新型コロナウイルスの新たな感染者が日に日に報告をされている状況の中ではありませんが、その一方ではワクチンが開発され、僅かずつながら光明も見えてきたと考えていいのではないのでしょうか。今後もしも引き続き安心して暮らせる村民生活を目指し、その対応、対策には万全を期してまいりたいと考えております。

なお、西栗倉村診療所におきましても、新型コロナウイルス感染症予防への対応としまして、抗原検査が実施できるように体制を整えたところであります。ご自分の症状が気になる方、ご心配、ご不安の方がありましたら、発熱外来での受診を通し、また医師の指示に従いまして抗原検査を受けていただくことが可能となっております。また、その際の検査費用につきまして

は、医療対応の検査として全額村が助成することとしました。

また、来春以降に予定をしております総合庁舎、道の駅の追加整備、またあわくら荘の新規模、高齢者住宅の整備など、新たな需要への対応と持続可能性という視点、さらにはこれらを網羅したSDGs、未来都市としての合理性、モデル性が大変重要な要素となります。新型コロナウイルス感染症という世界的な大災害の経験を経験とし、変化していく社会情勢に堪え得る持続可能な地域として、さらに産業、建設、保健、福祉、教育、医療、それぞれの分野にSDGsの概念を生かしながら課題解決に向かいたいと考えております。

さて、今年一年を振り返りますと、何といたっても新型コロナウイルス感染症の世界的で爆発的な感染による日常生活の劇的な変化とその影響の計り知れない大きさを思い知らされた年であつたと言えます。しかし、小さくても持続可能な地域づくりを目指すためには現在取りかかっております第6次総合振興計画をはじめとする様々な計画、開発の手を緩めるわけにはいきません。コロナ禍の中ではありますけれども、新たな社会生活、生活様式に順応させるべく取り組んでまいります。今春にオープンいたしましたあわくらサービスステーションは何か旧JAからの事業を順調に引き継いでおりまして、早期に民間経営ベンチャーとして独立させたいと考えております。

また、その際の検査費用につきまして

は、医療対応の検査として全額村が助成することとしました。

また、来春以降に予定をしております総合庁舎、道の駅の追加整備、またあわくら荘の新規模、高齢者住宅の整備など、新たな需要への対応と持続可能性という視点、さらにはこれらを網羅したSDGs、未来都市としての合理性、モデル性が大変重要な要素となります。新型コロナウイルス感染症という世界的な大災害の経験を経験とし、変化していく社会情勢に堪え得る持続可能な地域として、さらに産業、建設、保健、福祉、教育、医療、それぞれの分野にSDGsの概念を生かしながら課題解決に向かいたいと考えております。

問

## 福祉有償事業利用者への補助について

(9月議会続き)



問

福祉有償事業利用で遠方へ、例えば

津山、岡山、鳥取、佐用とかに行かれる方は福祉有償といえども高額な料金になっております。これらに対する助成等を考えられないのか、9月議会に引き続き再度の質問をいたします。

答

保健福祉課長

福祉有償運送サービスの運送の利用料については、昨年の令和元年8月に一度見直しをしております。福祉有償運送サービスの利用者の増加に伴い、利用者の方から

1万円を超える1回は支払えないので分割にしてみたいという声も上がりました。現在は岡山市内で約1万円、津山市内で約6,800円の利用料設定となっております。それでも一度に1万円を支払うというところは年金生活者の方にとっては負担感があることは想定できます。福祉有償運送サービスの運送の利用料設定をさらに見直すことも検討の余地はあるかと考えられます。ただし、その見直した金額分は、村の一般財源から社会福祉協議会への補助金の増額が当然必要となります。利用料の設定のさらなる見直しは、今後諸事情を勘案しつつ、総合的に判断し、当初予算に向けて社会福祉協議会と前向きに検討してまいりたいと思います。

問

幾ら福祉有償がタクシーの半額ぐらいといえども、医療費より交通費のほうが負担になるというようなことは通常考えられないことです。西栗倉村のキャッチフレーズである「生きるを楽しむ」、また第6次の振興計画では誰一人取り残さないという政策には相反すると考えます。

診療所やかかりつけ医が大きな総合病院や専門医を紹介してくれても、医療費の数倍もの交通費を準備しなければなりません。

答

村長

ん。国保に高額医療制度があるように福祉有償の高額部分におきましても助成があるべきではないかと考えます。

今後考えるべきことは、高齢者と言われるにしても個人の年金は非常に差があります。一律の規定はなかなか作りにくいということ、一つは今後、社会福祉協議会とも協議をしまして、例えば非課税世帯の方に対して、その1万円からさらに数十%の割引というようなことは考えられると思います。しかし、どこまで行きますとも無料では

ということにはなりません。若い人世代への対策など、社会全体のバランスをとっていく必要もあります。そのことをしっかりと鑑みて対応していきたいと思います。

また、福祉という概念はつまり幸せに生きるということです。それはお金のことだけではありません。西栗倉村が実現すべき福祉というのはそういった料金だけではなく、生きがいづくりとか、全方面で支えていくという考えをしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

結

村の人口を減らすという一つの対策として、イターン、Uターンも必要かと思えます。

しかし、昔同様、親と同居して、その子供が西栗倉で働くということも対策の一つになると思います。そのときに親が福祉政策に守られていれば、

若い者も親の介護に手がかるとか心配しながらではなく、仕事に打ち込めると思えます。一概に高齢者の方のことばかりだと、若い者にとつての行政はどうなるんだということになるので、若い者を放っておいて高齢者の助成をやってほしいとか、そういうことをお願いしているわけではありません。極力前向きに考えていただいて、高齢者の方が一人でも「生きるを楽しむ」人生、また次の第6次の総合振興計画の誰一人取り残さないという意味でも行政の助成などで助けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

12月定例議会  
一般質問

福井 正議員

問

## 高齢者対策について

問

今後の介護施設を含めまして、高齢者福祉政策の実現、持続可能なビジョンをお聞きいたします。

答

村長

高齢になっても意欲を持って生活ができる、また医療、介護等の社会保障費の大きな負担にならないと、そういった生き方を指すことではないかと考えております。大事なことは多くの選択肢の中からより自分に合った生き方を選択できるかどうかだと思っております。自分の価値観に基づいた暮らしを維持していくための体力づくりや、健康づくりが鍵になると考えています。そのためには、予防を意識した政策の実現が必要です。また、その生活をなるべく長く継続させるた

めに在宅に特化した介護サービスの量と質を確保すること、介護施設に關しまして、個人の目的に合った、より合理的な運営が求められます。利用者の主体性が発揮できること、また身体機能や思考能力の維持に繋がるようなシニア生活の伴走者の役割が理想ではないかと考えます。しかし、現状は介護利用者の増加とヘルパー人材の不足など、人口の少ない地域にありがちなリスクにさらされております。今後は若年世代の参入も含め、こういった価値観を共有できる組織への転換を図っていく必要があると考えています。また、今後独り暮らし世帯の増加やその暮らしの安心・安全、さらに空き家の増加とその対策など、解決すべき社会的な難問が数

## 12月定例議会 一般質問

福井 正議員

結

西栗倉村の介護保険料について、村

多く存在しています。これらの問題を解決し、さらに地域が持続可能であるためには、地域社会全体でより共感できる将来像を描き切れるかどうかだと考えています。人生において何よりも多くの経験と実績をお持ちの高齢者です。その豊富な経験、実績が地域社会の将来に有効に生かされること、さらにそれを共有しながら最後までこの村で暮らせる仕組みづくりに尽力してまいりたいと考えています。

長からは西栗倉村が高いのは村内の高齢者が他の市町村の施設に同居し、介護保険の持ち出しになつていくという話は今までも聞いております。しかし、施設がない限りこういう状態がずっと続くということですが、村長の所信表明では、住民主体とか住民参加の各サービス事業の拡大も上げられておりますが、ほとんどの方が最終的には老人施設にお世話になっている現状があり、現状

のままで対処し切れないときが近い将来やってくるのではないかと不安もあります。

高齢者率の伸びが鈍化しているのは、Ｕターン、Ｕターンのおかげもありますが、介護保険料が上がる要因はあっても、下がる要因は残念ながら今のところ見当たらないと思います。今現在も、西栗倉村から他の市町村にある特養とか、サービス付き高齢者住宅、老健等に入所されているように、今後も他の市町村にある施設にお世話になれるのか、また反対に他の市町村の施設の入所者が増えて、西栗倉村からの入所希望者は受け入れられないのかと、その辺が心配です。

例年のことですが、介護職員の確保の困難さはずっと話題となっていることです。先日ゆうゆう

ハウス、ひだまりの見学に行きましたが、介護職員の不足、高齢化の問題等、あと数年すると確実に人手不足で施設が稼働しなくなるのではないかと職員さんも心配されておりました。これらも早急に処遇の改善等、措置も必要だと思えます。去年より今年はちよつと変わったかなというような形で進めていただけたらなと思いますので、保健福祉課と社会福祉協議会が連携しながら、ひとつ前向きに考えていただきたいなと思います。よろしく願います。ありがとうございました。



# SDGs 未来都市にしあわくら ～村の未来を創る、考える～

## 第8話

ある日の西栗倉小学校の給食。村の野菜を使い、季節に合わせた伝統的な料理も出ます。健康的かつ村のことも学べる大事な時間です。

### 食品ロスについて

食品ロスとは、食べることができずに廃棄されてしまう食品のことです。

平成29年度食料需給表（確定値）によると、日本の食品ロスの量は年間12万トンに及びます。これは、日本人1人あたりお茶碗1杯分のご飯を毎日捨てている計算になります。

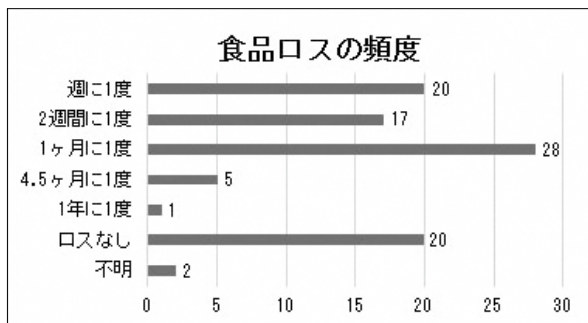
食品ロスは大きく分けて事業系と家庭系に分けられますが、家庭系の食品ロスは全体の45%に上ります。現状を知り、その上で普段の生活の中で少し意識をするだけで、買い物の際の選択や、適切な保存方法など、工夫できることはあるはずですよ。

食品ロスの問題は、SDGsでは「2.飢餓をゼロに」、「12.つくる責任つかう責任」に当たります。

### 食品ロスアンケートの結果

昨年11月にアンケートを行い、皆さんにご回答いただきました。

まだ食べられる食品を捨ててしまう頻度として、回答者の約7割が「週に1度」～「1ヶ月に1度」と回答しています。また、余りがちな食品としては、「野菜」が多くあげられていました。具体的には「冷蔵庫に



※アンケート回答者 93 名（アンケート箱：5 名、中学校保護者：14 名、アプリ村民票（関係人口含）：74 名）

入っていた野菜」「いただいた野菜」「冷凍できない葉物」などの回答がありました。他にも、「調味料」や「調理済みのもの・惣菜」という回答も多くありました。

また、開催を希望するワークショップの内容として、「野菜などの保存方法 知恵を学ぶ」ことに興味のある方が多く、93 人中 69 人が、「とても参加したい」もしくは「参加したい」と回答してくださいました。皆さん、食品を廃棄してしまうことについて、何かしら解決はしたいと考えられていることが伺えます。アンケートにご回答くださいました皆さん、ご協力誠にありがとうございます。

ございました。皆さんの声を反映しながら、食品ロスに関する取組みを行っていきたいと思います。詳しいアンケート結果は、村ウェブサイトに掲載する予定です。

### 今日から出来るSDGs

SDGs イベントに参加しよう

ゴール



2月に食品ロスに関する2つのイベントを開催予定です。

■2月21日（日）「食品ロスに関する映画『0円キッチン』上映会&講師による食品ロスを防ぐためのレクチャー」

■2月28日（日）「サルベージパーティー・余り食品で料理をつくらう」

どちらも楽しく食品ロスについて学べるものとなっています。詳しくは今月号に折込のチラシをご参照ください。

※状況により、延期・内容を変更する場合がございます。ご了承ください。

【西栗倉村 地方創生推進室】

# 西栗倉村総合振興計画等策定に関する「村のこれからの10年を考える」アンケート結果

令和3年度から10年間を計画年とした「第6次西栗倉村総合振興計画」の策定に向けて、昨年実施したアンケート調査の結果についてお知らせします。本調査は、15歳以上の全村民と村内の小学生・中学生、村出身者の方や村に関係する皆さまが、村の現状に対しどのような認識を持ち、どう評価しているのか、村の将来に対して何を望み、どういう願いを持っているのかを把握・分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

下記のとおり、結果の一部をご紹介します。詳細については、村ホームページに掲載いたしますので、ぜひご覧ください。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

【アンケート調査概要】（実施期間 令和2年8月・9月）

●村民向けアンケート

- ・対象者：15歳以上の全村民 1,250名
- ・調査方法および配布・回収方法：世帯へ世帯人員分を同封して、郵送を行った。なお、回収にあたっては、郵送での回収またはWEBでの回答とした。
- ・回収状況：回収数389件（内、郵送回収335件、WEB回収54件）
- ・回収率 31%

●小中学生向けアンケート

- ・対象者：小学5・6年生及び中学生62名
- ・調査方法および配布・回収方法：学校にて配布・回収
- ・回収状況：回収数62件

●村出身者・関係人口向けアンケート

- ・対象者：村出身者、村と関係のある方
- ・調査方法および配布・回収方法：村民向けアンケートに同封し、郵送またはWEBでの回答とした。また、アプリ村民票での、WEB回答も行った。
- ・回収状況：回収数211件（内、郵送回収47件、WEB回収164件）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 村民／小中学生／出身者・関係者 | 村の魅力は何だと思いますか。 |
|-----------------|----------------|

- 小中学生が、出身者・関係者が「豊かな森林」「新鮮な空気、きれいな水」を挙げており、村の自然環境に対する評価が高いことがわかります。
- 村民では、「鳥取や兵庫方面へのアクセスの良さ」が2番に高い割合を示しており、過去のアンケート結果より高い結果となっています。

|    | 村民                       | 小中学生                         | 出身者・関係者             |
|----|--------------------------|------------------------------|---------------------|
| 1位 | 新鮮な空気、きれいな水 (75.8%)      | 新鮮な空気、きれいな水 (87.1%)          | 豊かな森林 (79.1%)       |
| 2位 | 鳥取や兵庫方面へのアクセスの良さ (61.4%) | 豊かな森林 (85.5%)                | 新鮮な空気、きれいな水 (76.8%) |
| 3位 | 豊かな森林 (57.6%)            | のんびりした時間、安心して新鮮な米や野菜 (67.7%) | のんびりした時間 (52.1%)    |

|    |                                                          |
|----|----------------------------------------------------------|
| 村民 | 理想とする子どもの数と予定の子ども数について<br>予定の子ども的人数が理想の子ども的人数より少ない理由について |
|----|----------------------------------------------------------|

＜理想の子ども数／予定の子ども数＞

○理想の子ども数は、「3人」(37.0%) が最も多く、予定の子ども数は、「2人」(20.6%) が最も多い結果となっています。

○予定の子ども的人数を理想の子ども的人数より少なく回答したのは、全体の 17% となっています。

予定の子ども的人数が理想の子ども的人数より少ない理由については、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから(42.4%)」が最も多く、次いで、「自分の仕事に差し支えるから(25.8%)」が多くなっています。

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 村民 | 外から村に戻られた、または移られた理由について |
|----|-------------------------|

○「その他」を除き、「村を出た時から戻る予定だったから」(20.8%) が最も多く、次いで「親の事情(介護や病気など)」(20.5%)、「やりたい仕事を実現したい」(15.5%) となっています。

○出身地別に見ると、県外出身者では「やりたい仕事を実現したい」が 43.1% もあります。これは他の属性と比べて高くなっており、自分の目標を実現するために村に住み始めた人が多いことが分かります。一方、村内出身者では「やりたい仕事を実現したい」は 3.4% となっており、「村を出た時から戻る予定だったから」が 40.3% で最も多い理由となっています。

＜年代別・出身地別における「外から村に戻られた、または移られた理由について」のクロス集計結果＞

|           | 回答<br>該当者数 | 地域に貢<br>献したい<br>と思って<br>いたから | やりたい<br>仕事を実<br>現したい | 前居住地<br>で暮らす<br>ことにリ<br>スクを感じたから | 村を出た<br>時から戻<br>る予定だ<br>ったから | 親の事情<br>(介護や<br>病気な<br>ど) | 子育て環<br>境を求め<br>て | その他  | 無回答  |
|-----------|------------|------------------------------|----------------------|----------------------------------|------------------------------|---------------------------|-------------------|------|------|
| 回答別<br>人数 | 263        | 13                           | 41                   | 14                               | 55                           | 54                        | 20                | 83   | 20   |
| 割合 (%)    |            | 4.9                          | 15.5                 | 5.3                              | 20.8                         | 20.5                      | 7.6               | 31.4 | 8.0  |
| (出身地別)    |            |                              |                      |                                  |                              |                           |                   |      | (%)  |
| 村内        | 119        | 3.4                          | 3.4                  | 7.6                              | 40.3                         | 29.4                      | 5.0               | 21.0 | 5.9  |
| 県内        | 32         | 6.3                          | 6.3                  | 6.3                              | 12.5                         | 28.1                      | 12.5              | 43.8 | 3.1  |
| 県外        | 51         | 7.8                          | 43.1                 | 3.9                              | 2.0                          | 5.9                       | 5.9               | 31.4 | 13.7 |
| その他       | 61         | 4.9                          | 21.3                 | 1.6                              | 3.3                          | 11.5                      | 9.8               | 45.9 | 9.8  |

＜次ページへ＞

| 村民／出身者・関係者 | 今後、村が力を入れていくべきことは何だと思いますか。 |
|------------|----------------------------|
|------------|----------------------------|

## <村民>

- 村が力を入れていくべきことでは、「乗合バスの巡回など移動手段の充実」(41.4%)が最も多く、次いで、「保健・医療施設や救急医療体制の充実」(40.6%)、「自然環境の保全」(40.4%)の順となっています。
- 村に住み続けるために必要なことでは、「乗合バスの巡回など移動手段の充実」(35.7%)及び「高齢者福祉サービスの向上」(35.7%)が最も多く、次いで、「保健・医療施設や救急医療体制の充実」(35.5%)の順となっています。
- 過去のアンケートと比較すると、村が力を入れていくべき内容では、自然環境の保全や公共交通の充実を求める人が増えています。一方、村に住み続けるために必要なことでは「インターネットなど情報基盤の充実」を望む人が2倍以上に増えています。

## <出身者・関係者>

- 村が力を入れていくべき内容は、「自然環境の保全」(50.2%)が最も多く、次いで「農地・山林の管理・保全」(43.6%)、「インターネットなど情報基盤の充実」(41.7%)の順となっており、自然環境の保全に対する意識が高いことが分かります。
- 住み続けるために必要なことは、「インターネットなど情報基盤の充実」(41.2%)が最も多く、次いで「自然環境の保全」(36.0%)、「農地・山林の管理・保全」(32.2%)の順となっています。

|    | 村が力を入れていくべきこと     |                  | 住み続けるために必要と思うこと   |                  |
|----|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|    | 村民                | 出身者・関係者          | 村民                | 出身者・関係者          |
| 1位 | 乗合バスの巡回など移動手段の充実  | 自然環境の保全          | 乗合バスの巡回など移動手段の充実  | インターネットなど情報基盤の充実 |
| 2位 | 保健・医療施設や救急医療体制の充実 | 農地・山林の管理・保全      | 高齢者福祉サービスの向上      | 自然環境の保全          |
| 3位 | 自然環境の保全           | インターネットなど情報基盤の充実 | 保健・医療施設や救急医療体制の充実 | 農地・山林の管理・保全      |

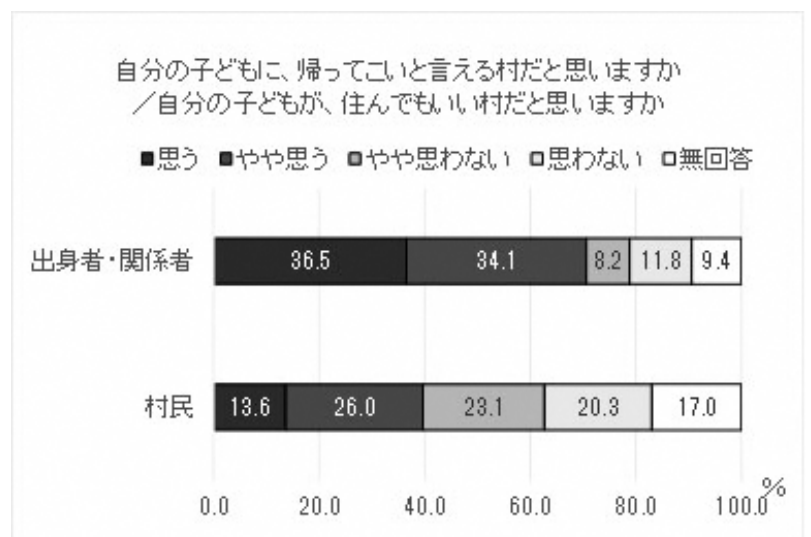
| 村民／出身者・関係者 | 自分の子どもに、帰ってこいと言える村だと思いますか。<br>／自分の子どもが、住んで良い村だと思いますか。 |
|------------|-------------------------------------------------------|
|------------|-------------------------------------------------------|

## <村民>

- 「思う」、「やや思う」をあわせた『思う』と回答した人が39.6%であり、「やや思わない」、「思わない」をあわせた『思わない』と回答した人が43.4%であり、『思う』の回答を上回っています。

## <出身者・関係者>

- 「思う」、「やや思う」をあわせた『思う』が73.2%であり、「やや思わない」、「思わない」をあわせた『思わない』が20.7%となっており、『思う』と回答した人が過半数を上回っています。



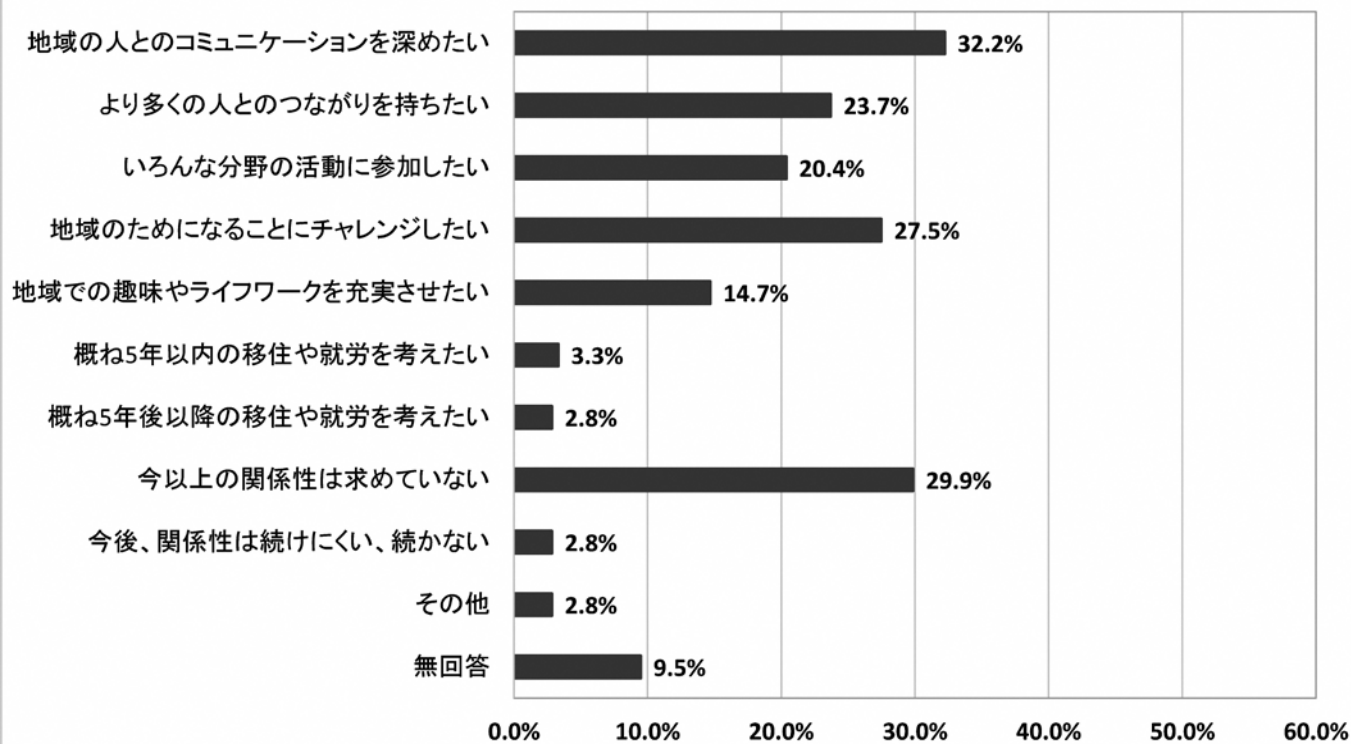


出身者・関係者

西栗倉村への関わりをどのように深めていきたいですか。

○「地域の人とのコミュニケーションを深めたい」(32.2%)が最も多く、次いで「今以上の関係性は求めている」(29.9%)、「地域のためになることにチャレンジしたい」(27.5%)の順となっています。一定数、地域の人とのコミュニケーションを深めたいという意向があることがわかります。

関わりをどのように深めていきたいと思いますか N=211



村民／小中学生／出身者・関係者

あなたが思うワクワクする村の姿についてお聞きします。

将来の村の姿について、ほんの一部ですが、ご紹介します。「誰もが、生きがいを感じながら暮らせること」、「老若男女、出身者、Iターン者垣根なく支えあう」村などのご意見が共通してあげられました。

|         |                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村民      | <p>○誰もが生きがいを感じながら生活できる村。誰もが安心して生活できる村。</p> <p>○「村の子どもはみんなの子ども、村の高齢者はみんなのおじいちゃんおばあちゃん」とお互いに思える関係になっていること。</p> <p>○誰もが地域をつくる一員であるという誇りと責任をもって、暮らしや仕事などあらゆる場面で支え合える村。</p> |
| 小中学生    | <p>○誰もが親切で上手にかかわりあうようになっている村</p> <p>○豊かな森林があって、水がきれいでいろんな人がいてほしい。自分も森に関わっていききたい。</p> <p>○今と同じで森林や自然をみんなが大切に思っていてほしい。地域の人役に立ちたい。</p> <p>○行事を大切に作る村、人がたくさんいる。</p>        |
| 出身者・関係者 | <p>○誰もが認められる自分らしく生きることができる村</p> <p>○誰もが未来を志向できる村</p> <p>○自然に囲まれながらも多くのこと、人の考えに触れることができ、子供がイキイキと育つ場所。そして将来帰りたと思う場所。</p>                                                 |

【西栗倉村 地方創生推進室】

令和3年2月15日（月）～3月15日（月）

# 所得稅確定申告と村県民稅の申告相談のお知らせ

令和2年分の所得稅確定申告が始まるのに併せて、令和3年度住民稅（村県民稅）の申告受付を行います。役場では、「納稅相談日程表」のとおり、役場2階の会場において納稅相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。

所得稅の確定申告は、津山稅務署でも受け付けていますのでご利用ください。（令和3年2月16日～）  
（注）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。稅務署にご相談ください。

## ★★納稅相談日程表★★

| 会場： 役場2階 小会議室 |       | 午前8時45分 ～ 午後5時15分   |                       |
|---------------|-------|---------------------|-----------------------|
| 2月15日（月）      | 別 府   | 25日（木）              | 猪之部                   |
| 16日（火）        | 引 谷   | 26日（金）              | 大 茅                   |
| 17日（水）        | 中土居   | 3月 1日（月）            | 谷 口                   |
| 18日（木）        | 下土居   | 2日（火）               | 坂 根                   |
| 19日（金）        | 筏津・知社 | 3日（水）               | 村営住宅                  |
| 22日（月）        | 影 石   | 3月 4日（木）<br>～15日（月） | 3日（水）までに<br>申告できなかった方 |
| 24日（水）        | 塩 谷   |                     |                       |

### ※重要なお知らせ

今年は納稅相談会場においてもなるべく密な状態にならないよう新型コロナウイルス対策を行います。納稅相談へ来場される際は必ずマスクの着用をされるなどご協力をお願いします。

## ◆確定申告が必要な方

### ◆事業所得や不動産所得などがある場合

令和2年中に事業所得（営業・農業など）、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあった方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

### ◆給与所得者の方で以下に該当する場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②年末調整済みの給与+退職所得以外の所得が20万円を超える方
- ③給与を2カ所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

### ◆副業による所得がある場合 雑所得としての申告が必要です。

### ◆個人年金、保険の満期返戻金等の受け取りがある場合 雑所得としての申告が必要です。

※年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」の方は確定申告が不要です。

※青色申告または直接稅務署へ確定申告をされる方で、社会保険料控除証明書（国民健康保險稅等）が必要な方は、総務企画課または保健福祉課の窓口へお申し出ください。

確定申告が不要でも住民稅申告が必要な場合があります。住民稅申告が不要な方は次ページのとおりで。

## ◆住民税申告が不要な方

- ①すでに確定申告書を税務署に提出している方
- ②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方
- ④令和2年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、令和3年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。

## ■申告に必要なもの■

- ①税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。
- ②印鑑（認印）、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
- ③令和2年中の所得がわかる書類
  - ※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得・補助金・助成金収入などの収支がわかる書類
- ④令和2年中の控除がわかる書類
  - ※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書
  - ※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書等
  - ※医療費控除を受ける方は、下記☆2参照
- ⑤障害者控除を受ける方は、障害者手帳
- ⑥山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書
- ⑦還付を受ける場合は、申告者本人名義の預貯金通帳

### ☆1 農業所得がある方は収支計算書が必要です

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は申告が必要です。次の書類を持参してください。

- ①農業所得用収支内訳書（折込参照）
  - ※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。
- ②領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等
- ③農機具などの販売証明書

### ☆2 医療費控除について

医療費控除を受ける場合には、次のAもしくはBの提出が必要となります。領収書の提出は不要です。  
 （※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません。）

#### A：医療費控除に関する明細書

明細書には①医療を受けた人、②病院または薬局ごとに、年間の合計医療費を記載してください。

※医療費控除に関する明細書が必要な方は役場までお申し出ください。（国税庁HPからもダウンロードできます。）

#### B：保険者から送付される医療費通知

※国民健康保険の方は1月～12月分について、2月中旬より保健福祉課窓口にて発行できます。希望者のみ発行のため、必要な方は保健福祉課へお申し出ください。

※後期高齢者医療保険の方は1月～10月分について、2月上旬に郵送されます。11月、12月分については申告期間に間に合わないため、必ず領収書をまとめて、Aの明細書に記載してください。

注意→支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引きしたものが医療費控除額となります。

### ☆3 新型コロナ対策に係る事業者向け給付金を受け取られた方について

持続化給付金、西粟倉村新型コロナウイルス感染症緊急対策応援金等の給付金は、課税対象となります。個人事業主で給付を受けた方は、必ず雑収入としての所得申告をお願いします。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。

※税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。LINEを通じたオンライン事前発行も可能ですので、ご活用ください。◆ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/> ◆問い合わせ先 津山税務署 0868-22-3147

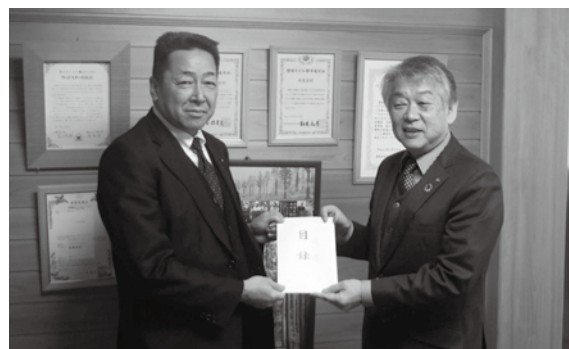


## 晴れの国岡山農業協同組合・全国共済農業協同組合連合会岡山県本部 交通安全機器寄贈

晴れの国岡山農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会岡山県本部より、交通安全運動の一環として、カーブミラーを寄贈していただきました。

寄贈していただきましたカーブミラーは村道等へ設置し、有意義に活用させていただきます。

【西栗倉村 総務企画課】



## 『コロナの拡がりを防ぎましょう！』

1月に緊急事態宣言が出されるなど、全国的に新型コロナウイルス感染が拡大しています。一人一人の行動がコロナの拡がりを抑えます。

【県境を越えての移動は慎重に】

◎特に緊急事態宣言の継続している地域との不要不急の往来は控えてください。

旅行など県境を越えての移動は慎重に検討を。

【長時間、大人数での飲酒は控える】

◎飲み会は、4人程度までの少人数で、短時間をお願いします。

食事中の歓談はマスクを着用。



【症状ある時は仕事を休む】

◎発熱など症状のある時は、出勤せず、「かかりつけ医」又は「村診療所」を受診してください。

迷ったらすぐに相談！

・西栗倉村国保診療所（Tel 79-2220） ・西栗倉村保健福祉課（Tel 0868-79-7100）

・岡山県受診相談センター

平日 9～17時 Tel 0868-73-4054 美作保健所勝英支所

土日祝 8～18時 Tel 086-226-7925 担当医療機関へ転送

\*受診の前に、必ず電話予約とマスクをしてください。

【検査助成】

◎医療受診ではなく、陰性証明等ご自身の希望で、PCR等新型コロナウイルス感染症検査を受けた方に、助成制度があります。村保健福祉課（Tel 79-7100）まで申請してください。

■対象検査：PCR検査、抗原検査、抗体検査

■助成上限：10,000円

■申請時に必要なもの：印鑑、領収書（氏名、検査名と実施日の明記）、振込先口座のわかるもの

\*医療受診のうえ検査した場合、個人負担はありません（公費で支払われています）。

【西栗倉村 保健福祉課】

# 岡山県高齢者肺炎球菌ワクチン接種支援事業 償還給付について

岡山県では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、重症化しやすい高齢者の肺炎球菌のワクチン接種支援事業を実施しています。

令和2年4月1日から12月31日の間に接種された方のうち、全額自己負担で接種を受けた方に費用の一部を償還払いしています。

|        | (県)支援事業対象者                                                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者    | 令和2年度に66歳以上になられる方で <u>定期予防接種対象者*</u> 以外の方<br>・過去に接種を受けた事がない方<br>・全額自己負担で接種を受けた方<br>*定期接種対象者(令和2年度に65歳、70歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方)                        |
| 接種場所   | 県内医療機関                                                                                                                                                       |
| 償還給付額  | 自己負担額が1,570円となるように接種費用の一部を償還します。                                                                                                                             |
| 対象期間   | 令和2年4月1日接種～令和2年12月31日接種                                                                                                                                      |
| 償還申請期限 | 令和3年2月26日                                                                                                                                                    |
| 申請方法   | 岡山県HPから申請書を印刷しご記入いただき、下記の必要書類を添付して提出先に郵送ください。<br>※申請書の印刷がご自身で困難な場合は村保健福祉課窓口までお越しください。<br><br>【提出先】〒700-8570<br>岡山市北区内山下2丁目4-6<br>岡山県保健福祉部健康推進課肺炎球菌ワクチン接種償還担当 |
| 必要書類   | 接種費用受領書*写しも可(接種者氏名・接種日・接種費用の記載があるもの)・振込口座の通帳の写し・申請者の氏名、現住所、生年月日が確認できる書類の写し(免許書、健康保険証等)※申請者と振込先名義人が異なる場合は委任状が必要になります。                                         |

- ・岡山県支援事業の申請期間が過ぎても、70歳以上の高齢者の方で肺炎球菌ワクチンを接種された方は、村が行っている助成の対象となる可能性がありますので、保健福祉課までご連絡ください。



問い合わせ先

西栗倉村保健福祉課

電話：0868-79-7100

※岡山県高齢者肺炎球菌ワクチン接種支援事業償還給付について

岡山県保健福祉部健康推進課

電話：086-226-7968

## 保育園だより

### 「冬の園庭で外遊び」



この冬は園庭にもたくさんの雪が積もり、園児たちは雪遊びを楽しんでいます。

フカフカの雪の中を泳ぐように園庭中を歩きまわったり、スコップで雪の山をつくったり、スノーボードで斜面を滑ったりして雪まみれになっても気にせず遊んでいます。

#### ■子どもたちは遊びづくりの天才

雪をスコップで掘っていくと、地面が出てきました。その土を使って色々な遊びを考えて遊ぶ姿が見られます。例えば、雪やコンクリートの上に土を盛って「パンケーキを焼いているよ」と遊びをつくっていました。園児たちは毎日、自然を活かして遊びをつくりながら外遊びを楽しんでいます。



## 幼稚園

### 雪と親しむ

今シーズンは年末からたくさんの雪が降りました。

子どもたちは、大喜びで園庭に出て、雪合戦をしたり雪だるまを作ったり、またシャベルを持って山を作ったりそりを持ってきて山をすべって遊んだり、様々なことをして遊びました。

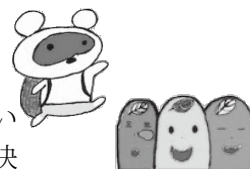
すべり台ですべってみると、いつもよりスピードが出るのが面白くて何回もすべっていました。西栗倉ならではの遊びがたくさんできて、子どもたちはとても満足していました。





# 小学校

## ふるさと元気学習



全校で、ふるさと西栗倉について、感じて、知って、発信していく「ふるさと元気学習」に取り組んでいます。学年に応じてテーマを決め、子どもたちの思いを大切にしながら、話し合いを重ねて取り組んでいます。

1・2年生は、「ふるさと元気給食プロジェクト」と題し、ふるさと元気食材を届けてくださる方々へのインタビューを行いました。質問を決めてインタビューに行き、初めて知ったことやみんなに伝えたいことをそれぞれのグループでまとめて発表しました。

3年生は、ふるさと西栗倉のよいところ見つけです。今年の3年生は、西栗倉の温泉に注目し、インタビューや見学をしました。2年生と4年生に、学んだことを発表しました。

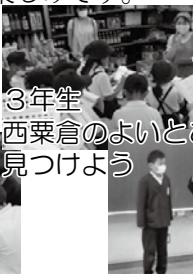
4年生は、原生林と人工林の違いについて学びました。ゲストティーチャーのお話を聞き、原生林や森の学校の見学をしました。5年生での木の活用に関する学習につなげていきます。

5年生は、あわくら会館のPRです。今年完成したあわくら会館に込められた思いや願いについて学習しました。また、その思いや願いと、あわくら会館の使い方をビデオ撮影し、全校児童に紹介しました。

6年生は、おもちゃプロジェクトに取り組んでいます。毎年西栗倉で行われるおもちゃフェスティバルをもっと盛り上げたいという思いから、おもちゃの設計と製作に取り組んでいます。木薫さんの力をお借りして、どんなおもちゃができるのか楽しみです。



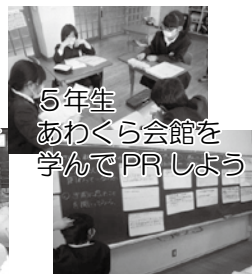
1・2年生  
ふるさと元気給食  
プロジェクト



3年生  
ふるさと西栗倉のよいところを  
見つけよう



4年生  
原生林と人工林の違いを  
知ろう



5年生  
あわくら会館を  
学んでPRしよう



6年生  
おもちゃプロジェクト

# 中学校

## 西中学生徒会執行部 新年の抱負

### 学級委員長

1年間のまとめとして、生活面でも学習面でも、全学年が1年間の締めくくりができるように、定例活動に力を入れていきます。

### 保健体育委員長

みんなが新型コロナウイルスに感染しないように、感染予防についてや、適度な運動をするようにホワイトボードで定期的に呼びかけをします。



### 生活委員長

下校時が暗いので、夜光タスキ着用の呼びかけに力を入れたと思います。そして、できるだけ早く帰ることができるように下校放送を忘れずにします。

### 整美文化委員長

定例活動を通して学校をよりよくしていくために頑張ります。玄関にチューリップの球根を植えたので春にきれいに咲くように世話をします。

### 生徒会長

生徒会として、SDGsの観点を意識して、挨拶や日々の活動に自分から取り組み、まずは、新入生への入学説明会を成功させたいと思います。

### 副会長

本部の一員として、たくさんの人の前で話したり、発表したりすることが増えるので、緊張しないように努力していきます。

### 副会長

まだ、わからないことがたくさんあるので、毎日、努力を重ねて成長できるように頑張ります。

### 書記

SDGsを意識して、あいさつができる学校にしたいです。また、3年生が卒業するので、僕たちが中心となってみんなを引っ張っていきたいです。

## あわくら会館で行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動を紹介

### マンガ月間

2月～3月をマンガ月間とし、村民がおすすめするマンガ本の展示や、マンガトーク会を開催。

#### 「村民おすすめマンガの展示」

- 展示期間：3月28日（日）まで
- おすすめマンガは館内閲覧のみで貸出はしていません。
- 展示したいマンガも、随時募集しています。

#### 「マンガトーク会の参加者募集」

- 日にち：2月28日（日）
- 午前の部 10：30～11：30  
「テーマ：鬼滅の刃」
- 午後の部 13：30～14：30  
「テーマ：私はこのマンガが好き！」
- 定員：10名まで（小学生以上）
- 持ち物：好きなマンガ
- 場所：あわくら会館 南2
- 申込〆切：2月27日（土）



### 村民講師企画の紹介

#### 「折りびなづくり 折り紙でひな祭り」

- 日 時：2月14日（日）13：30～15：30
- 講 師：白岩 怡代子さん
- 参加費：1,000円（材料費）
- 定 員：5名（中学生以上）
- 持ち物：ピンセット



#### 「手作り味噌を仕込む」

- 日 時：2月20日（土）14：00～16：00
- 講 師：西原 貴美さん（フレル食堂）
- 参加費：3,000円（材料費）
- 定 員：5名
- 持ち物：エプロン、タオル、筆記用具、大きめのボウル、持ち帰り用タッパー（3L）



#### 「賢くつかう薬のお話し」

- 日 時：2月21日（日）10：30～12：00
- 講 師：門 ゆかりさん（薬剤師）
- 参加費：300円（資料・材料費）
- 定 員：5名

要らないものを使わないための薬との賢い付き合い方を、薬剤師で村内在住の門さんと一緒に学んでいきます。

あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは館内に掲示したチラシ、Facebookページをご確認ください。



### あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

#### 「あわくら会館・図書館サポーター活動の様子」

写真家・大竹英洋さんのスライドトークでの受付や運営のサポートをしていただきました。

また、図書館におすすめの本コーナーを作っていました！

今回は、図書館サポーター・横江優子さんがファンタジーの世界の魅力を中心に紹介してくださっています。ぜひ、図書館でご覧になってみてください！

サポーターとして、あわくら会館・図書館と一緒に盛り上げていきませんか。



▲サポーター展示コーナー



▲イベントサポートの様子

#### ■ご利用案内

- あわくら会館 西栗倉村影石33-1
- ・開館時間 8：30～22：00
- あわくら図書館（あわくら会館内）
- ・開館時間 10：00～18：00
- ・休 館 日 祝祭日、年末年始、毎月最終月曜（2月は11日、22日～26日が休館日）

#### ■問い合わせ先

- あわくら会館・図書館 TEL 0868-79-2116
- 教育委員会事務局 TEL 0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。





「あつまる、つながる、やってみる、」

# あわくら会館

■あわくら会館 【開館時間】 8:30～22:00

※あわくら図書館開館時間外は施設利用の予約の上、  
役場でカギを借りてご利用下さい。

■あわくら図書館【開館時間】 10:00～18:00

eスポーツ大会 in あわくら会館が、12月27日に百森ひろばで開催されました。この大会は、西栗倉中学校の生徒が職場体験での取り組みとして企画をしてくれました。



中学生企画「eスポーツ大会」

当日は、人気のゲーム「大乱闘スマッシュブラザーズ」のトーナメント戦が行われ、子どもから大人まで多世代にわたり、白熱した戦いが繰り広げられました！

初代チャンピオンは西岡寛太くん（小学5年生）、2位は角田流唯くん（小学4年生）です。



「おめでとうございます」

## 図書館の新刊情報

### 一般書

- 『ブラックショーマンと名もなき町の殺人』 東野圭吾／著  
『北条五代 上・下』 火坂雅志／著  
『センス・オブ・ワンダーといのちのレッスン』 鶴野祐介／著  
『ドラえもんを本気で作る』 大澤正彦／著  
『ブリュゲルの世界』 マンフレート・ゼリング／著  
『CHOCORATE DESERT』 小山千尋／著  
『ブルシット・ジョブ』 デヴィッド・クレーバー／著  
※直木賞候補作品入荷しています。

### 児童書

- 『分解する図鑑』 水野仁輔／著  
『ちび竜』 工藤直子／文 あべ弘士／絵  
他多数

その他の新刊は、あわくら図書館HPまたは館内設置の図書検索システムをご覧ください。



## ランタンナイト vol.1 宮沢賢治朗読会

冬の夜・ランタンの灯の下  
宮沢賢治の世界が広がります。

- 日時：2月20日（土）  
19:00～1時間程  
■場所：あわくら会館  
■朗読作品：「やまなし」  
「双子の星」



## 蔵書点検に伴う図書館臨時休館のお知らせ

蔵書点検は、利用される方が必要とする資料をすばやく探し出せるように、年に1度、資料の存在確認と正しい場所に並べるための作業です。

期間中、あわくら会館も休館となり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

図書を返却の際には、返却ポストをご利用下さい。

■期間：2月22日（月）～2月26日（金）

## 新しい学びのスタイル「オンライン講座」

### 「鳥取大学公開講座」

- 日 時：2月27日（土）10:30～12:00  
■講 師：桑野将司さん（工学部 教授）  
「そのアンケートデータ、本当に使えるの？  
～データを味方にする方法～」

## その他のイベントをご紹介します

### 映画上映「パパはわるものチャンピオン」

- 日 時：2月14日（土）10:15～12:00  
■参加費：無料 ■定 員：20名

### 装飾ボランティア「チョコキチョコキの会」

- 日 時：2月27日（土）10:30～12:00



# あわくら大学

## ■ 1 月講座 ■

運動講座「おうちで体操。みんなでラジオ体操。」



1月15日（金）あわくら会館百森ひろばにて、岡山スポーツ会館 健康づくり事業課 坂本先生にお越しいただき、運動講座を行いました。今回のテーマは「ラジオ体操」。外出の機会が減っても活動量を維持するために、現在お昼にラジオ体操が放送されていますが、正しく楽しく体を動かすことができるように指導していただきました。ピアノに合わせて、一つの動きごとに意識することを教えてくださいました。色々な自治体で指導されている先生は、



▲座ったままで行う運動も教えていただきました。

しっかり体を動かし、帰りにはぽかぽか体が温まっていました。みなさんもぜひ一緒にラジオ体操を続けていきましょう。

放送時間：12時40分～



▲明るく元気な坂本先生

## ■ 2 月講座のご案内 ■

### 「小学校学習発表」

～学習発表とオンラインでの交流会～

○日 時：2月10日（水）10時～

○集 合：あわくら会館百森ひろば

※新型コロナウイルス予防対策を講じて実施します。マスクをつけてご参加ください。

※日程が変更になっています。水曜日に開催となっていますので、ご注意ください。

## 特色

～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～  
ある教育 通信 百年の森林を学び、村を元氣する“ふるさと元氣学習”  
「晴れの国おかやま学びたい賞」西粟倉小学校6年生

岡山県教育委員会が実施した「晴れの国おかやま学びたい賞」フォーラムに6年生が参加しました。これは、地域学習を通して、地域の良さや地域から学んだことの成果を映像で発表するものです。

6年生はふるさと元氣学習で取り組んだ「クリーン作戦」と「木のおもちゃプロジェクト」についての発表動画で応募。1・2学期を通じて取り組んできたことの成果をスライドにまとめ、クラス全員で発表しました。

当日は、県内の応募した小中学校とインターネットでつなぎ、意見交換が行われました。「日頃少人数で過ごす子どもたちが発言できるだろうか」と先生方は心配されていました。しかしその心配をよそに、他校への質問の時間になると、絶えず手を挙げ質問する子どもたち。その姿が先生方の心を揺さぶりました。

惜しくも受賞はなりませんでした。子どもたちの大きな成長を見ることができました。来年度から中学生になる子どもたち。これからの成長も楽しみです。（教育コーディネーター 今井 晴菜）



## 村の介護保険の「今」 パート⑬ - 冬の室温と健康 -

室温は何度にしたらいいのでしょうか？ 今回は、冬場の寒い室温は健康に大きな悪影響があるという研究結果を紹介します。

WHO（世界保健機関）が2018年11月に発表した「住宅と健康に関するガイドライン」では、冬の寒い室温について述べられている箇所があり、下記を強く勧告しています。

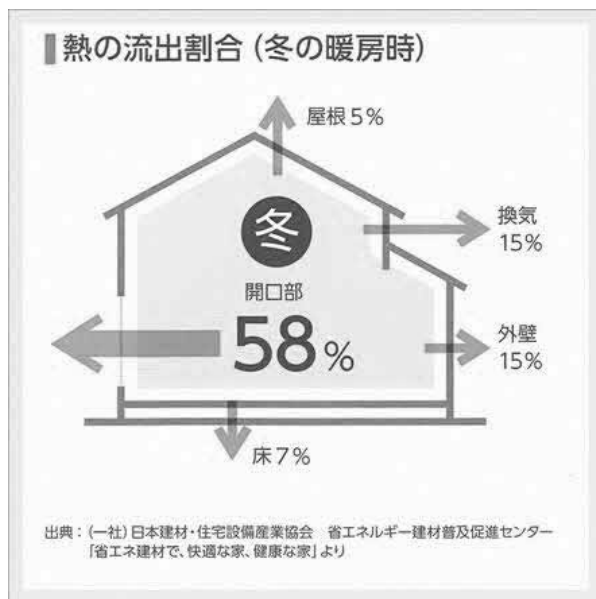
- ・バランスの良い室温は最低 18℃（高齢者、子供、病気の人より暖かく）
- ・室内温度は、健康被害から居住者を守るために十分高くしなければならない
- ・18℃を下回ると循環器疾患、16℃を下回ると感染症などの発症や転倒、ケガのリスクが高まる

しかしながら、国土交通省の調査では、リビングでは6割、寝室・脱衣所では9割の家が18℃に達しておらず、リビングの平均温度は16℃、廊下・脱衣所の平均値は約12℃となっています。

また、月別死亡率は過去から一貫して夏より冬の方が高く、夏と冬の死亡率の差を見ると、最も差が小さいのは北海道であり、他上位も寒い地域で室内温度を高く保つ習慣のある地域が占めています（沖縄県を除く）。

日本では冬季間に室内が寒いのは当たり前と思われていますが、世界的に見ると日本の冬の室温は特に低くなっています。室温が18℃まではなかなか上がらないことも多いですが、できる限り暖かく過ごすことが健康にも直結します。今年の冬よりも暖かく意識してください。

冬季間、一般住宅において家から逃げる熱のうち、開口部（窓やドア）を通るものは58%にもなります。室内の温度が上がりにくい場合、窓ガラス用のプチプチ状の緩衝シート（気泡緩衝材）を窓に取りつけてみてはいかがでしょうか。



【西栗倉村 保健福祉課】

## 救急搬送時のスマホを用いた医師との連携について

美作市消防本部では、画像伝送システムを活用した救急活動を開始しました。これは、津山中央病院の医師と消防署の救急隊とが、スマホアプリを利用した画像伝送により情報共有を行い、医師が傷病者の情報を得て救急隊へ指示を行うことで、傷病者の救命率向上及び予後の改善を図ることを目的としています。

- ・医師の指示のもと、救急隊員から傷病者や関係者などに許可を得た後に撮影をさせていただきます。
- ・医師に情報を送るため傷病者の顔色や怪我の状態などを撮影させていただく場合があります。

※画像伝送に使用した画像等は目的以外には一切使用しません。

※画像伝送に使用するアプリはセキュリティの担保されたものを使用しています。

※この画像伝送システムは令和2年12月から運用開始しています。



【美作市消防本部】

# ローカルモーカル研究会開催のお知らせ

地域や社会に大きなインパクトを与えている方を講師に招き、地域ビジネスについて学ぶ講演会「ローカルモーカル研究会」を開催します。

■日時：2月27日(土) 14:30～17:30 (14:15 開場)

■場所：あわくら会館 百森ひろば (村内在住・在勤者限定)

※オンライン配信有 申込はコチラ→

■参加費：無料

■問合せ：エーゼロ株式会社 (担当：大谷)

電話：0868-75-3058 mail: lv@a-zero.co.jp



■講師：渡邊 格 氏

タルマーリー 代表

(鳥取県智頭町にて



“地域内循環”を目指し、国産小麦と自家採取した野生の菌を使用したパン、智頭町那岐の天然水と野生の菌を使用したクラフトビールづくりに取り組む。)

(本研究会は西粟倉村から委託を受け、エーゼロ株式会社が企画運営を行っています。)

※当日は新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら開催します。マスクの着用や手指消毒等の対策にご協力ください。体調が優れない場合はご来場をお控えいただくようお願いいたします。体調不良が見受けられる場合は入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、会場や開催方法が変更になる可能性があります。

【西粟倉村 産業観光課】

## 第15回ふれあいパーティ

## みまさかラブストーリー ～オンラインで、はじまる恋～

毎年、美作市と共催で実施しているふれあいパーティを、今年はオンラインで開催します！

■日時：令和3年2月27日(土) 13:30～15:30 オンライン (ZOOM 使用)

■応募資格：20～49歳の独身男女

■定員：男女各10名 (合計20名)

■参加費用：男女とも2,000円 (お土産付※事前送付)

■申込〆切：令和3年2月19日 (金)

☆事前に ZOOM の接続確認や操作方法などサポートも予定しております。安心してお申し込みください。

■申込：HPから→ <https://event2.sakura.ne.jp/couple>

【問い合わせ先】美作市役所営業課 ☎ 0868-75-3085

R S K プロビジョン ☎ 086-201-5067

### 国や県などからのお知らせ

#### 放送大学4月入学生募集

大学説明・個別入学相談会を開催しますのでお気軽にご参加ください (予約不要)。

#### 出願期間

第1回 2月28日(日)

第2回 3月1日(月)～16日(火)

大学説明・個別相談会 (鳥取会場)

日時：3月16日までの毎日10時～

17時 (月曜・祝日を除く) 場所：放送大学鳥取学習センター (市役所駅南庁舎5階)

開放大学鳥取学習センター

☎ 0857-37-2351

～新規卒業者向け～

岡山県北地域企業説明会

日時 3月5日(金) 13時～15時30分

場所 岡山県津山総合体育館

対象 令和4年3月に卒業予定の大学・短大・高専・専門学校等に在学中の人

参加企業 県北企業30社

参加料 無料

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

岡山県北地域事務組合 ☎ 0868-24-3633

24-3633

0868-

24-3633

0868-

24-3633

24-3633



# おしえて **ね ん き ん**

## ご存知ですか？国民年金の任意加入制度。

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。(国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。)

なお、老齢基礎年金を受けとるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

★詳しくは、津山年金事務所(電話 0868-31-2360)までお問い合わせください

## 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」(令和2年度全国統一防火標語)

3月1日(月)から3月7日(日)まで全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。新型コロナウイルスが猛威を振るう中、「感染予防」が自然と身についてきていると思いますが、火災予防にも取り組まれていますか？ステイホームで家にいる時間が多い今だからこそ、火災予防について見つめ直してみましょう。

### 自宅での料理中に起きる火災が増えています!!

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自宅で食事をする時間が増えていると思います。また、自宅でキャンプ気分を味わう「家キャン」などの流行により、普段料理をされない方が、慣れていない揚げ物料理などを作る過程で出火する場合があります。食事を楽しむためにも、火気使用器具の取扱い方法をしっかり確認し、火の元には十分注意してください。



### 火入れには注意しましょう!!

昨年、美作市消防本部管内において発生した火災21件のうち、最も多い発生原因は、枯草の焼却などの火入れによるものでした。火入れを行う際には、風の強い日を避け、消火の準備をし、なるべく複数人で行ってください。

### 住宅防火いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



【美作市消防本部】



地域福祉推進のために...

**社協だより**

■西栗倉村社会福祉協議会

■高齢者生活福祉センター ゆうゆうハウス

■小規模多機能型ホーム ひだまり

■地域福祉推進事業 よりみちサロン

☎0868-79-2561

☎0868-79-2861

☎0868-79-2100

☎0868-75-3069

## ☆☆ 西栗倉村老人クラブ連合会からのお知らせ ☆☆

西栗倉村老人クラブ連合会と各地区単位クラブで組織されています。

連合会では、ゲートボール大会、囲碁ボール大会、奉仕作業、子どもたちとの交流事業などを実施しています。

地区単位クラブは、新年会や会員の相互の親睦を深める楽しい行事を企画して活動を行っています。

老人クラブ連合会では、令和3年度の会員を募集します。

村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。

入会に関しては、

各地区老人クラブ役員又は社会福祉協議会まで

ご連絡をお願い致します。



奉仕作業の様子

## ☆☆ 配食サービス事業のご紹介 ☆☆



社会福祉協議会では、西栗倉村の皆さんがいきいきと元気で暮らせる地域を目指して「いろいろな事業に取り組んでいます。配食弁当は、季節の食材を使った手作り弁当で、ひとり暮らしの方と高齢者世帯の方に週2回お届けしている“おかず弁当”です。「こんにちは！お弁当です！お変わりありませんか？」と声をかけながら、安否を確認しています。



お届けした皆様の“笑顔”と“ありがとう”に元気をもらいながら活動をしています。

お届けスタッフも随時募集しています。

配食弁当を希望される方は、区長、民生・児童委員、社会福祉協議会までお問い合わせください!!

お弁当を申し込みたい方は・

対象者：ひとり暮らしの方（70歳以上）

高齢者世帯の方（75歳以上）

内 容：おかずのみ（1食400円）

配達日：毎週 火曜日と金曜日

## ☆☆ よりみちだより ☆☆

12月と1月に計4回、地域おこし協力隊・理学療法士泉さんによる『らくだサロン』が開催されました。

当日は、子育て中のお母さん、少し前に足が痛くなった方の参加がありました。それぞれ、個別に今の状況をカウンセリングして、その方の悩みを解決する方法を実際に体験しながら指導されていました。参加された方からは、「じっくり話を聞いてもらって直接指導してもらったのでよかった」「これからの生活で試してみたい」と言われていました。

好評につき、2月も引き続き「らくだサロン」を開催予定です。

体の不調の相談・福祉用具の使い方・購入する方法などが聞けます。お気軽にご利用ください!!

### お知らせ

よりみちは「誰もが気軽に立ち寄れる中央サロン」です。

営業日は、月・火・木・金の9時～16時です。コーヒーなど飲むことができます。個人やグループで楽しくおしゃべりしてみたいかでしょうか？

よりみちではイベントや教室などをしてくださる方も募集しています。

☎75-3069

村に来てもうすぐ1年。たくさんの方々にお世話になり、私も少しでも皆さんのお役に立ちたいと思ってよりみちで「らくだサロン」を開催することになりました。じっくり話をお聞きする中で、ご自分に合う体操を提案したり、普段の体の動かし方のコツをお伝えします。

2月も開催予定です。病院に行くほどでもないけど少し気になる自分の身体の事をゆっくり、お喋りしながら一緒に紐解いていけたらうれしいです。ぜひお気軽にお立ち寄りください～!

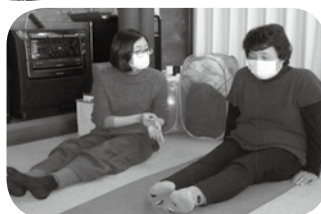


### 2月の予定

2月12日（金）・22日（月）

いずれも13時～

参加費：100円が必要です!



善

意の窓 社会福祉協議会から  
(R 2.12.7 ~ R 3.1.18 まで)

●お悔やみ申し上げます

・引 谷 青木 桂子様 母 幸江様 香典返し

人

令和3年1月1日現在

の動き

●人口 1,419人 (-2)

男 651人 (-1)

女 768人 (-1)

(12月中の異動：転入1人、転出3人)

●世帯 603戸 (-1)

(R 2.12.8 ~ R 3.1.13 まで)

●お悔やみ申し上げます

・青木 幸江さん(引 谷) 1月 3日 87歳

・平田 篤 さん(引 谷) 1月 9日 71歳

入

札情報 (令和3年1月13日まで)  
※入札金額120万円以上を掲載しています。

| 発注課   | 事業名                     | 施工場所    | 落札業者名        | 契約金額(税込)   |
|-------|-------------------------|---------|--------------|------------|
| 教育委員会 | 令和2年度<br>西栗倉村学校情報機器購入事業 | 影石・長尾地内 | (株) ラインズオカヤマ | 8,690,000円 |

中小企業のみなさまへ！

2021年4月1日から

**パートタイム・有期雇用労働法が適用されます！**

正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差が禁止されます。自社の取り組みを確認しましょう！

【岡山県労働局雇用環境・均等室 ☎086-225-2017】

川柳栗の実 一月句会から

注意

散歩道いつも足元注意する

年賀状転ばないでと書いてある

自由吟

幸せは人それぞれの胸にある

何事も仔細に話し同居の和

又歳を重ねて雑煮餅ふたつ

コロナ禍でゆだん出来ぬぞ我家でも

コロナ禍で普通の暮らし何時もどる

屋根の雪つらの先が陽にまぶし

トランプさん何時まで意地を張るのかな

牛のようにゆっくり歩行焦らずに

◎令和三年二月句会のご案内

二月九日(火)午後一時三十分から

『よりみち』に於いて開催します。

自由吟

吉男選

登り坂

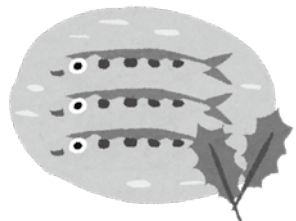
妻子選

真心

照子選

ため息

早苗選



萩原 洋子  
井上 吉男  
清水 早苗  
土居みさえ  
小林 妻子  
建元 照子  
河野 孝子  
熊見まちこ  
国里 和夫  
安妻 一女



## 第2発電所の愛称「みおり」決定！

大茅地区で建設が進められていた西栗倉第2発電所（水力）の愛称が「みおり」に決定しました。

愛称は、11～12月にかけて公募を行い、西栗倉村民、村内通勤者、西栗倉アブリ村民から応募が寄せられた、応募総数90件の中から愛称選考会にて審査を行い、中土居住宅在住の福島得博さんの案「みおり（水織利）」が最優秀賞となりました。

福島さんは「西栗倉に流れる水は、私たちの生活を支え、命を育みまた林業や農業にも沢山の恩恵を織りなす大切な自然の資源です。西栗倉は自然のめぐみとしての水の織りなす利の可能性を大切にしています。」として「みおり」を提案、第1発電所「めぐみ」との相性もとても良さそうです。

第2発電所は1月末に試験運転を開始しておりますが、決定した愛称は、営業運転開始予定の4月に竣工式場で表彰とお披露目をします。



| 日                                                                           | 月                                             | 火                                           | 水                                           | 木                                                     | 金                                                        | 土                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| <b>2 / 7</b><br>【会館イベント】<br>・地域おこし協力隊活動報告会+あわくら会館 Activity show<br>医 原田内科医院 | <b>8</b>                                      | <b>9</b>                                    | <b>10</b>                                   | <b>11</b><br>建国記念日<br>図書館休館日<br>医 原田医院<br>可燃ごみ        | <b>12</b>                                                | <b>13</b>                                                    |
| <b>14</b><br>【会館イベント】<br>・みんなでシネマ<br>・おりひなづくり (P16.17)<br>医 青山医院            | <b>15</b>                                     | <b>16</b>                                   | <b>17</b>                                   | <b>18</b><br>・小児歯科検診 13:15～<br>(いきいきふれあいセンター)<br>可燃ごみ | <b>19</b><br>・立志式<br>資源ごみ                                | <b>20</b><br>【会館イベント】<br>・手作りで味噌をつくる<br>・ランタンナイト朗読会 (P16.17) |
| <b>21</b><br>【会館イベント】<br>・賢くつかう薬のお話 (P16)<br>医 作東診療所                        | <b>22</b><br>図書館・会館休館日                        | <b>23</b><br>天皇誕生日<br>図書館・会館休館日<br>医 金澤外科医院 | <b>24</b><br>図書館・会館休館日                      | <b>25</b><br>図書館・会館休館日<br>可燃ごみ                        | <b>26</b><br>図書館・会館休館日<br>びん類                            | <b>27</b><br>【会館イベント】<br>・サイエンスアカデミー<br>・ちょきちょきの会 (P17)      |
| <b>28</b><br>【会館イベント】<br>・マンガトーク<br>推しのマンガを語ろう (P16)<br>医 大原病院              | <b>3 / 1</b><br>国民健康保険税 2月期<br>後期高齢者医療保険料 2月期 | <b>2</b><br>古紙類                             | <b>3</b><br>・小児科健診 13:00～<br>(いきいきふれあいセンター) | <b>4</b><br>可燃ごみ                                      | <b>5</b><br>・総合相談会 13:00～16:00<br>(いきいきふれあいセンター)<br>資源ごみ | <b>6</b>                                                     |

医 休日急患医（美作市医師会）は、1月7日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 （資）谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会―間伐に寄与する紙―」を使用しています

令和3年2月号

No.693